

報道関係各位

一般財団法人医療情報システム開発センター  
一般社団法人医療情報安全管理監査人協会

### 医療情報システム関連技術者のための資格試験

～医療情報の安全管理を目的とした本邦初の『医療情報システム監査人試験制度』における第2回目の試験を開催～

国内における医療情報システムの普及を推進する財団法人医療情報システム開発センター（理事長：遠藤 明、MEDIS-DC、<http://www.medis.jp>）※1 は、医療機関やシステムベンダーにおいて、医療情報システムの運用や開発に従事する医療情報システム関連技術者の安全管理に関する監査人としての知識やスキルを評価していく『医療情報システム監査人試験制度』を創設し、今年6月に第1回の試験を東京にて実施しました。第2回の試験は、12月11日（日）に東京だけでなく神戸でも同時開催します。

第1回の試験は、受験者数308人、合格者数142人、合格率は46.1%でした。合格者の勤務先としては、一般企業が67%、保健医療福祉施設及び教育研究機関が31%であり、ベンダーの関心が高い傾向がありました。ベンダーが積極的に医療情報の安全管理に取り組む姿勢を示していると考えられ、業界全体の安全管理レベルの向上に寄与することが期待されます。

なお、医療情報の安全管理に関する教育と認定を行う法人は、MEDIS-DCとは別法人の一般社団法人医療情報安全管理監査人協会（会長：山本隆一、iMISCA、<http://www.imisca.jp>）※2 が実施し、試験と教育等の実施主体を分けることで制度の客観性を担保しています。iMISCAでは、医療情報システム監査人試験準備に最適の講習会を10月（東京）と11月（神戸）に予定しています（医療情報安全管理講習会・入門コース）。

#### 1. 「医療情報システム監査人試験制度」創設の背景

従来は医療機関内に止まっていた医療情報が、近年 ICT（Information and Communication Technology）の活用による施設や地域をまたがった医療情報の連携ニーズが高まり、医療情報が医療機関から出て活用される状況となりつつあります。さらに、医療従事者が主として利用するシステムから、本人が主体的に自分の医療情報を活用する「どこでも MY 病院」のように、国民が自らの医療・健康情報を電子的に管理・活用するための全国レベルの情報提供サービスも構想されています。

このように保健医療分野における ICT の進展は、医療情報の有効活用を促進し、国民の健康に寄与しますが、情報漏えい等のリスクが飛躍的に高まります。従って、医療情報を ICT を使い有効活用するには、医療情報システムを安全に管理することが必須条件であるといえます。

##### （1）医療情報システムの安全管理管理のためには

現在、医療情報を電子的に取扱う場合や、外部に保存する場合は、国が定める以下のガイドラインを遵守することが求められています。これらのガイドラインでは、安全管理の維持・向上のため運用状況を定期的に確認し、問題があれば随時改善して行くことを求めています。

- ①「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」(厚生労働省)
- ②「医療情報を受託管理する情報処理事業者向けガイドライン」(経済産業省)
- ③「ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン」(総務省)

## (2) ガイドラインの普及のために

未だ医療福祉分野では、ガイドラインに則った運用が実施されていない現状があります。これはガイドラインの重要性が理解されていないこと、及びガイドラインに則った運用を実施しようとしても具体的な対応方法が分からないこと、さらにガイドラインを普及・啓発するための制度や組織が整備されてこなかったことが原因として考えられます。

そこで、医療情報システムの運用状況を定期的に確認し、問題があれば随時改善して行く監査の取り組みを普及させることが、結果的にガイドラインに則った運用を普及させることに繋がると考えています。

## 2. 「医療情報システム監査人試験」の狙い

本制度は医療情報システムの監査に必要な、医療情報システム、監査技術及び法令等に関する知識、倫理／モラルにつき、その習得・到達度を評価します。この結果をもとに、受験者は実力を客観的に把握していき、継続的な医療情報システムの監査スキルの向上を実現するものです。これにより安全管理に関するガイドラインの普及を促進し、ひいては医療情報システム関連技術者の地位向上に寄与したいという狙いで創設いたしました。

- (1) 医療情報システムの安全管理に関するガイドラインの普及
- (2) 監査に従事する医療情報システム関連技術者の継続的な能力向上の機会の提供
- (3) 医療情報システム関連技術者の新たな業務による地位の向上

## 3. 第2回試験の概要

### (1) 試験要綱

- 実施主体：財団法人医療情報システム開発センター (MEDIS-DC)
- 対象：保健医療福祉分野の情報システムの監査に関わる方 (医療機関等の職員、ベンダの社員等)
- 問題形式：多岐選択式 (マークシート方式)
- 確認知識 (各 40 問 / 50 分)
  - ①医療情報システムに関する知識
  - ②監査に関する知識
  - ③医療情報システムの安全管理に関する知識 (法律、ガイドライン)
- 免除制度：有資格者は一部試験を免除 (制度開始から 2 年後に見直し)
  - ①の試験免除→医療情報技師
  - ②の試験を免除→システム監査技術者ほか
- 受付期間：2011 年 9 月 1 日 (木) ~ 11 月 11 日 (金)
- 試験日：2011 年 12 月 11 日 (日)
- 試験場：東京会場 (お茶の水女子大学)、神戸会場 (流通科学大学)
- 受験料：9,000 円 (税込み)

## (2) テキスト

以下は、試験に関する学習、教育の指針となる参考図書等の例です。

第1科目 医療情報システム：「新版医療情報（医療情報システム編）」(株)篠原出版新社

第2科目 監査：「情報システム監査実践マニュアル（第2版）」森北出版新社(株)

第3科目 法令・ガイドライン：

- ① 「個人情報の保護に関する法律」
- ② 「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項 JIS Q 15001:2006」（日本規格協会）
- ③ 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」（厚生労働省）
- ④ 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（厚生労働省）
- ⑤ 「医療情報を受託管理する情報処理事業者向けガイドライン」（経済産業省）
- ⑥ 「ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン」（総務省）

## (3) 申込方法

以下の URL より願書をダウンロードして必要事項を記入し、受験料の振込証紙の写しを添付の上、下記に郵送。

[http://premiss.medis.or.jp/file/02MISCAES\\_bosyu.pdf](http://premiss.medis.or.jp/file/02MISCAES_bosyu.pdf)

(4) 申込先（7月に事務所を移転しております）

〒162-8205 東京都新宿区神楽坂1-1 三幸ビル2F

一般財団法人医療情報システム開発センター 医療情報システム監査人試験事務局・宛

## 4. 今後の展開

iMISCA では、医療情報システム監査人試験に合格した人材の継続教育と有効活用のため、監査人を第三者が公認する、医療情報システム監査人認定制度を実施しております。認定資格は、公認医療情報システム監査人補（Medical Information System Certified Auditor-Associate：MISCA 補）および、公認医療情報システム監査人（Medical Information System Certified Auditor：MISCA）の2つです。すでに1回試験の合格者から100人を越える申請をいただいております。今後は、MISCA 補のための監査実務研修などを予定しております。

## 5. 関連サイト

[http://premiss.medis.or.jp/miscaes\\_system02.html](http://premiss.medis.or.jp/miscaes_system02.html)（試験制度）

<http://www.imisca.jp>（認定制度）

<http://www.imisca.jp/index.php>?医療情報安全管理講習会（医療情報安全管理講習会・入門コース）

<http://techtarget.itmedia.co.jp/tt/news/1109/07/news01.html>（インタビュー記事）

以上

<本件に関するお問い合わせは下記までお願いします>

財団法人医療情報システム開発センター 医療情報安全管理推進部 相澤

※1 MEDIS-DC (Medical Information System Development Center) とは

一般財団法人医療情報システム開発センターは、昭和49年に厚生労働省（当時厚生省）及び経済産業省（当時通商産業省）の認可を受けて設立された財団です（2011年4月1日に一般財団法人となりました）。その名が示すように国の研究開発費を用いて医療情報システム開発を行ってきましたが、医療情報システムの進展にあわせ、最近では電子カルテを中心とした医療情報システムの普及の推進に向け、セキュリティの確保、標準化の推進、システム導入支援事業などを展開しています。このことは特にチーム医療の進展や地域医療連携、医療安全、医療情報システムの安全管理と深いつながりを持ちます。医療の情報化を進めることによって、医療機関が良質な医療を効率的に提供することを支援し、受診者の福祉の向上、ひいては国民の安心に資することが当財団の果たすべき役割です。

※2 iMISCA (Institute of Medical Information Safety Control Auditors) とは

一般社団法人医療情報安全管理監査人協会は、2011年4月1日に設立された公益法人です。医療情報の安全管理に関心のある人々の情報交換・スキル向上の場として、医療情報システムの安全管理に係る啓発、教育、調査研究及び情報提供を行うとともに、医療情報システム監査と監査人の質の確保を行うことにより、適正な内部監査が実施され、医療情報システムの安全性向上に資することを目的としています。監査を実践できる人材の養成、認定、監査スキルの維持・向上を図ることによって、安全・安心を担保しながらICTの利活用により国民の健康の向上に寄与することを目指し、積極的な活動を展開しています。

以上